

「自分は大丈夫と思っていませんか？」

だまされないために賢い消費者になろう!!

◆電力小売り全面自由化便乗商法に注意してください

○「2016年4月に電力料金が自由化になる。その前に太陽光発電システムを設置し、電気を売電すれば儲かる」と電話があり、自宅で業者の説明を聞いた。設置料金は200万円ほどで、ローンを組むと月々1万円の支払いという。しかし、説明通りの売電金額が約束されているわけでもなく、年金暮らしの自分がローンを抱えることにも不安になった。

(60歳代 男性)



出典：独立行政法人国民生活センター

《ひとこと助言》

- 電力の小売り全面自由化を口実に、太陽光発電システムや、プロパンガス、蓄電池等の勧誘が行われています。
- これまで電力の契約は地域ごとの電力会社との契約でしたが、2016年4月からは小売り自由化により、多様な業種や業態の事業者の中から契約を選択できるようになり、今後さまざまな勧誘が行われることが予想されます。
- 電力小売り自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておく必要があります。
- 不安に思ったときは、すぐに相談してください。

▶問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

市民の声を社会教育に!

多久市社会教育委員公募のお知らせ

社会教育委員は、社会教育に関する立案をしたり、多久市教育委員会の諮問に応じ意見を述べるほか、これらの業務の調査研究を行うことを職務としています。

■公募人数 1人

■任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年間)

■開催回数 年間4～5回程度

■報酬 会議に出席した場合に、市が定める報酬額(5,100円/回)を支払います。

■応募資格 平成28年4月1日現在、20歳以上の市内在住の人で社会教育に関する幅広い見識と関心があり、年間4～5回開催の「多久市社会教育委員会」および各種研修会に出席できる人。

※地方公共団体の議員、国または地方公共団体の職員および公立学校の教員は応募できません。

■応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募用紙と小論文(800字程度)を提出してください。小論文のテーマは「家庭教育力の向上のために」「子育て・家庭教育に関する様々な支援」「家庭

庭・学校・地域連携のあり方」のうち一つを選択し作成してください。

応募用紙は生涯学習課で配布。また、多久市ホームページでもダウンロードできます。

■申込期間

3月7日(月)～3月22日(火)

※郵送の場合：3月22日(火)必着

持参の場合：土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

■申し込み

○郵送

〒846-18501

(住所地の記載は不要)

多久市中央公民館内

多久市教育委員会生涯学習課

☎74-13241

○Eメール

shogaigakushu@city.taku.lg.jp

▶問い合わせ 多久市教育委員会生涯学習課

☎74-13241
☎74-13284

